



第2部：事例報告1【寝屋川市】

「補助金制度の見直しについて」



前川 寛氏

(寝屋川市経営企画部 企画政策室長)

1. 寝屋川市の行財政改革の特徴

本日は、大阪府内の市町村の行財政改革の事例ということで、当市でもいろいろ業務の見直しを行っておりますので、そこでの経過等を一事例としてご説明させていただきます。

寝屋川市におきましても、この10年間、ずっと行財政改革に取り組んでおります。現市長は、平成11年に行財政改革を大きな公約に掲げて就任されました。平成5年当時、当市には2,500人の職員がおり、現馬場市長の就任時には2,282人の職員がおりました。それがこの20年4月1日には1,605名を超えないということで、職員の削減については一定の成果を出しています。

寝屋川市の行革の特徴として、これも現市長の公約で、民間の経営計画を導入しているということが挙げられます。いわゆる職員の意識改革が大きなテーマです。民間の経営の経験者を全国公募して行政改革を担当する室長に迎え、職員の意識改革やコスト意識の徹底に取り組んできた経緯があります。

それとともに人事評価システムの開発に取り組み、360度評価という寝屋川方式の人事システムを取り入れて取り組んでおり、全国から大きな反響をいただいています。この方式に関しては、本日ご説明する補助金の見直しと同じく、一から見直す取り組みをしてきたということです。本日はこの補助金制度見直しの取り組みについて、少しご説明させていただきます。

2. 補助金制度見直しの背景（P.119、スライド4）

補助金とは、地域の住民・団体に対して支援・補助、あるいはその運営を支



援していくもので、地方自治法でも公益上その必要性があれば支出が認められています。その中で、公益というのは不特定多数の公益で、その実現が目的であると定義されているわけですが、現実問題となりますと政策的な判断での補助金の執行が行われており、裁量が及ぶ範囲が広がっています。そういった中で現実と定義が乖離して、いわゆる既得権化しているような点が多々見られてきたわけです。寝屋川市におきましても、ご多分に漏れずそういったところが多々見受けられるようになってまいりました。

それに対しては庁内、庁外から厳しいご批判をいただいております、議会でも緊急財政改革特別委員会が設置され、この件についてのヒアリングを行う、あるいは先進市の視察に行かれて、二度にわたる提言をいただいたところです。その中でも特に、平成13年に補助金制度の見直しをされた千葉県の我孫子市の視察をされ、外部審査委員を設けて全面的な補助金の見直しをしとの提言がなされました。また同時期に設置された行政改革市民懇談会から、補助金についての厳しいご意見をいただくということがありました。

庁内でも補助金の見直しに手つかずということではなく、行革の実施計画の中でも補助金の見直しという項目で取り組んでいたわけです。ただ、それは予算編成に取り組む中で補助金を見直すという程度のものでした。もう1点、財政の健全化という意味では、補助金を一律10%カットするという方向での見直しはやってきました。この補助金の一律カットというのは、一般的に言ってやりやすく、財政的な効果も非常に大きいものです。それと、やはり補助を受ける方も一律のカットなら仕方がないなというところがあって、自分のところだけカットされるのは嫌だけれど、ほかのところもそうなら仕方がないなという意味の理解は得られます。そういった形で見直しをしていたわけですが、議会や市民からの批判がある中で、補助金の全面的な見直しを平成14年に明らかにしました。外部の審査会を設置して全面的に見直しを行うという趣旨で、補助金の全面的見直しに着手したということです。

3. 補助金検討委員会の提言（P.120、スライド5、6）

見直しに当たっては、庁内組織では限界があるということで、全面的に外部の委員に審査をお願いして、補助金検討委員会を平成15年2月に立ち上げました。5人の委員をお願いしたのですが、その構成は公認会計士、大学教授、



NPOの関係者、そして行政経験者（寝屋川市以外のOB）、それと経営コンサルタントで、計5名で補助金の見直しに取り掛かりました。平成15年2月に立ち上がりましてから2年ぐらいご検討いただき、その2年の間に3回の報告をいただいています。まず平成16年1月には補助金制度の見直しについての中間報告ということで、総論的な概論という形で、補助金の見直しのあり方も含めた今後の方向性を示していただきました。そして平成16年の10月の基本報告では、既存の補助金134件につきまして、その1件1件の審査結果と今後の在り方を審査してまとめた、全134件の報告書をいただきました。そして平成17年2月には最終報告ということで、今後の補助金のあり方を含む、新たな補助金の創設ということが提言されました。これが本日後半にご説明する公募型補助金です。

（1）中間報告（P.121、スライド7、8）

まず、中間報告の概要ですが、補助金改革をどういう視点に立ってやっているかという議論が、月に一度のペースで行われました。これは審議会ですので、当然われわれ事務局の方からある程度の考え方等をご提示するわけですが、われわれ事務局と委員の皆さんの意見が一致した部分が少なくとも2点ありました。補助金制度の見直しですから、行財政改革の視点に立った見直しは進めていただきますが、その補助金の役割を考えたときに、やはりそれぞれの地域・歴史を知り、活動団体等の十分な活動を支援する。いわゆる公共的なことをされている団体が寝屋川市でもたくさん活動をしていただいておりますので、そういった方との協働という視点が補助金の見直しに当たって立つべき視点だということと、補助金改革の道筋、補助金評価の視点、今後の補助金のあり方等を示すべきだとのことをご提言をいただきました。

それを受けて、われわれはこういった視点で今後補助金を見直していきますということで、補助金見直しの八つの基準（原則）を公表しました。

まず①戦略性の原則、明確な理念や見通しが示されているような補助金でなければならない。次に、②補助目的明確化の原則で、補助金の目的・効果が明確に示されていなければならない。何々のためにというフレーズが要望の中でよく出てきますが、その目的がどうもはっきりしていないのが多い。そういうものはっきりさせていく。それから、③公平性の原則で、いわゆる特別な分



野、特別なグループにのみ交付されている場合がないかどうか。同じ分野であっても特別な団体にということがあってはならない。ただ、その特別な分野が特にこういう成果があるという場合は別ですが、そういった特別な理由がないのに特別な分野のみということではなく、やはり広く門戸を開くべきだという考えです。次は④補助・委託明確の原則、補助金が委託したいのかということも明確にしていこうということで、補助と委託では、いわゆる責任関係が変わってまいります。その辺にも配慮する必要があるかと思えます。それから⑤事業補助の原則、団体運営補助により存続すべき団体かどうか。それから⑥創意工夫の原則で、補助金が執行されるに当たっては、その事業が創意工夫される仕組みになっているかどうかという観点も必要とされます。また、⑦経理の適切さの原則で、もちろん決算や事業報告は適切になされるべきであろう。そして⑧自立性の原則ということで、その団体が予算を獲得する意欲はあっても事業をしていこうという意欲がなければこれは問題です。こういった観点で今後、既存の134件の補助金についてヒアリングをしていくということです。これを受けて既存の全補助金についてヒアリングを行い、その基本報告というものが出されたわけです。

(2) 基本報告

(P.122、123・スライド9から12、P.130から134・資料1から5)

基本報告では、市民協働という観点から、まず第1部の総論の中で、新たな補助金制度の創設を掲げました。これは補助金の有効的な活用、あるいは市民活動のバックアップになり、NPO等の創出につながる補助金の制度です。しかし、既存の補助金制度では、継続して補助金を受けている団体にしか補助金が払われないということで、積極的に活動している団体に補助金を払うことができないようなシステムになっていました。そういった意味で、どんな団体でも公益的な活動をされている団体であれば補助金が受けられる。その内容さえ公益的であれば補助金を受けられる制度を作るべきであるという提言です。

もう1点はまちのにぎわい、活性化を図るという意味での補助金の創設です。これがひいてはまちづくりにつながっていくということです。これにつきましては補助金の中でもまちづくり、にぎわい創出への取り組みが必要だという議論の中から生まれたものです。



そして、第2部の各論として、全補助金について継続していくか、見直しをすべきか、あるいは変更、廃止を判定する審査をしました。「見直し」と言いますが、条件を付けるといった格好です。条件を付けて、それをクリアしなければ継続はしないというものです。また「変更」というのは、明らかに市の業務であり、それに対して補助という形で支出するのは不適當。きちんと責任を明らかにするためにも委託という制度に変えなさい、あるいは学校等が設置した研修会、研究会に補助を出していましたが、これは教育委員会が施策として行っているものなので、教職員の資質向上の研修であれば当然予算化して直接執行すべきということです。このように、①継続、②見直し、③変更、④廃止と4種類に区別して、1件1件の判定をいただきました。また、その見直しに当たっては、公募型にすべき、委託すべき、直接執行すべきという望ましい姿まで含めてご提言をいただきました。

なお、本日の資料として、判定の一覧表を付けさせていただきます。細かくて恐縮ですが、一覧表を見ていただきますと、一番左に番号があります。その横が判定区分です。継続、変更、廃止、見直し等々が出ています。変更の中で、望ましい形態欄に、例えば▽や▼となっているものは、その後創設される公募型補助金に応募して補助を受けるべきものという判定です。

次のページの真ん中あたりには変更が続いています。これらにつきましては、▽以降、特に公募型の補助金への移行を提言されたものです。個々に見ただくと分かりますように、主に商業関係等の行事に関しては、毎年一律に補助金を出しているようなものがあります。やはりこういった商業的な、夢を創出するようなものにつきましては、より創意工夫が必要であるということで、こういうものについては公募の形を取ってそのアイデアを競っていただくことになりました。

次のページの下方、通番の欄の54「保健福祉センター診療所運営協力事業補助」には委託の印(□)が付いています。これについては市の業務であり委託という形での変更をいただいたものです。このような評価表が付いた中間報告をいただいたということです

(3) 最終報告書 (P.124、125・スライド13から15)

そして第3回目の最終報告では、2つの公募補助金のシステムについて、非



常に詳細に意見をさせていただきました。そして制度設計をしていただき、ご提言をいただいたわけです。見直した補助金の総数は134件、継続が66件等々というような結果でした。

一つ申し上げると、134件のうち残りましたのは81件で、これは継続です。われわれ行政側としましては、この最終報告をいただいてからが勝負です。その結果を受けてどのように対応するかが、一つの大きな山です。結論だけ申し上げると、それぞれの担当部署で最終的な結論として、81件がそのまま継続して残っているということです。

最終報告を平成17年2月にいただき、その後すぐに予算要求措置がありました。市長からも平成17年、18年の2か年でこの審査結果を予算に反映するというので、議会の方にもお約束しました。ただ、多少報告が遅れたということはいわゆる予算編成時期に間に合わず、平成17年度予算に反映されたものはそうなのですが、各主管部署それぞれの努力により、反映できるものは反映しました。その結果、補助金の見直しによって減った額は7,000万円程度です。この額が多いか少ないかは議論が分かれるところですが、補助金としては2か年で1億9,700万円程度削減しましたが、先ほど申しましたように、委託化や直接執行への変更等がありましたので純減として7,000万円程度の削減ということです。当初134件の総額が12億円程度でしたので、財政的効果が大きくあったとまでは言えませんが、ただ、今回の見直しについて、いわゆる行革的な視点という方向から申し上げますと、新たな補助金を創設できるだけの事業費を確保するという成果があったと考えております。

4. 新たな補助金の創設 (P.125 から 129・スライド16 から 24)

新たな補助金のうち、公募補助金につきましては、いわゆる審査を経てその採択の是非を決定して交付するというので、公募補助金審査委員会を設置して公募し、審査をしています。制度の細部については省略させていただきますが、制度としては大きく「公益活動支援公募補助金」と、「にぎわい創出公募補助金」があります。さらに公益活動の中でも市民活動補助、日常的継続事業補助、初動期支援型補助、事業立上げ・拡充補助に分けて整理し、種類に応じて限度額等を細かく規定しました。限度額はかなり大きくして、できるだけ活用していただきたいという考え方です。



それと、交付のタイプです。翌年度交付タイプと当該年度交付タイプという制度を設けました。翌年度交付タイプは、翌年度に交付を受けたい者は前年に公募して翌年度からの交付を決定するというものです。当然、4月早々から活動される団体等がありますので、4月に入っただけで補助金が交付できるということで、前年度に措置しておくというものです。ただ、団体によっては前年度の10～11月ごろに事業計画なり予算なりを作るのが難しいところもありますので、そういった方のために、5月に入ってから新たに当該年度の募集もします。つまり、一つの年度内に2度募集をするということで、それぞれの事情に合ったところで応募していただけるようになっています。

この公募補助金審査は、第三者機関である「公募補助金審査委員会」を設置しています。この中で、書類審査で5人の審査委員に採点していただく1次審査を終え、ある一定額以上の金銭を必要とする補助の申請に対してはプレゼンテーションを受けています。これは各団体がそれぞれ委員から指摘を受けたことを説明し、委員の方からは質問をするというように、2段階の審査をしています。その審査によって、各審査委員がご意見をまとめられ、最終的に採択の是非を決定するという形になっています。審査基準に基づいて各委員に点数を付けていただくわけですが、最終的には合議制をとっています。

そして、採択された団体には、実績報告をお願いしています。事業終了後、集まっていたら、どのような活動をされたかということを実績報告として発表していただく。これは他の団体の参考にもなるでしょうし、市民への説明責任の意味もあります。そういった形での公開事後報告もお願いしているということです。

公募補助金の交付につきましては平成18年度が初年度でしたが、各団体の自立を促す、自主的な活動になるように努力していただくという意味で、同じ事業につきましては3回までとしています。その3回の中に十分な人・物・ノウハウなどをストックしていただいて、活動を広げていただくという考えです。ですから、新たな事業展開も図っていただきたいということで、原則3年としております。

ちなみに、平成18年度には公益58件、にぎわい7件ということで計65件の申請をいただき、採択いたしましたのが公益44件、にぎわい5件の計49件、予算的には約1,300万円という交付実績になっています。このような形で今現



在も公募補助金につきましては申請していただき、大いに利用していただきたいということで進めているところです。

こういった形の補助金の見直しにつきましては、それぞれの市町村の事情、風土があります。あるいは市民の意識の違いもありますので、一概にどのような見直しの方法が一番良いのかは議論のあるところかとは存じますが、寝屋川市ではこういう形で見直しをしているということです。2年かけて議論をし、1年かけて新たな補助金を創設したというような形です。審査していただく委員からもよく言われるのが、当然、われわれ行政としては補助金についての方針やテーマを見極めていくことが必要だけれども、一方で、やはり使われる方にもこれは税金を使っているということのご理解をぜひしていただきたいということです。その使った税金が、自分たちだけでなく、一人でも多くの市民の方々の公益として波及していくことが一番望ましい姿であるので、ぜひお使いいただく方たちにもそういった意識を常に持っていただきたいと常々考えています。われわれもそういった意識で交付するようというご指摘もいただいているところです。



寝屋川市報告資料一覧

スライド	資料の内容
1	表紙 補助金制度の見直しについて
2	寝屋川市の概要
3	寝屋川市の財政状況
4	補助金制度見直しの背景
5	「補助金検討委員会」の設置
6	「補助金制度の見直し」の提言
7	1. 「中間報告」の概要
8	補助金見直しの基準（原則）
9	2. 「基本報告」の概要
10	判定区分
11	望ましい形態
12	審査結果概要
13	3. 「最終報告」の概要
14	補助金見直しの状況
15	補助金見直しにおける予算反映状況
16	「補助金の見直し」から「公募補助金の創設へ」
17	公募補助金の考え方
18	制度概要
19	公募補助金の審査
20	審査方法
21	審査基準
22	事後報告
23	平成 18 年度補助事業の状況
24	おわりに

寝屋川市補助金審査一覧表（部局別）

資料	資料の内容
1	寝屋川市補助金審査一覧表 通番 1 から 16
2	寝屋川市補助金審査一覧表 通番 17 から 42
3	寝屋川市補助金審査一覧表 通番 43 から 59
4	寝屋川市補助金審査一覧表 通番 60 から 80
5	寝屋川市補助金審査一覧表 通番 81 から 93



スライド1

補助金制度の見直しについて

寝屋川市 経営企画部 企画政策室

スライド2

寝屋川市の概要

- 人口：約24万人
- 面積：24,73 km²
- 寝屋川市は、大阪府の東北部、淀川と生駒国定公園に挟まれた自然と調和したまちであり、昭和40年代に人口が急増した大都市近郊のベッドタウン。
- 市内には京阪電車とJR学研都市線が走り、大阪まで約15kmで20分ほど、京都まで約35kmで40分ほどの立地にあります。



スライド3

寝屋川市の財政状況

＜一般会計決算の状況＞

(単位:千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
歳入	75,716,359	71,237,350	72,947,538
歳出	75,800,850	71,349,309	72,811,490
実質収支	10,909	58,756	119,441
経常収支比率 (%)	96.8	95.9	95.8

* 補助金見直しにかかる平成16年度予算額は1,411,764千円(約1.86%)

スライド4

補助金制度見直しの背景

- 既得権化し、前例踏襲により補助金を交付
- 行財政改革大綱(平成12年5月)、行財政改革第1期実施計画(平成12年7月)で補助金等の見直し
- 議会で緊急行財政改革特別委員会
「中間まとめ」(平成13年5月)
「行財政改革への提言」(平成14年5月)
- 行財政改革市民懇談会「意見具申」(平成14年1月)
- 庁内対応として関係課長による補助金検討委員会
(平成13年度)

補助金の適正な執行と透明性の確保、効率的な行財政運営を図るため

第三者機関「補助金検討委員会」による見直しへ



スライド5

「補助金検討委員会」の設置

- 設 立：平成15年2月26日
- 目 的：補助金の適正な執行と透明性を確保し、効率的な財政運営を図るため、委員会を設置
- 構 成：公認会計士、大学教授、行政経験者、NPO関係者等5名
- 開催回数：34回（期間：2年間）

スライド6

「補助金制度の見直し」の提言

1. 補助金制度の見直しについて（中間報告）
（平成16年1月27日）
2. 補助金制度の見直しについて（基本報告）
（平成16年10月26日）
3. 補助金制度の見直しについて（最終報告）
（平成17年2月22日）



スライド7

1. 「中間報告」の概要

- 補助金改革は「行財政改革の視点」「市民協働の視点」に立脚
- 補助金改革の道筋、補助金評価の視点、今後の補助金のあり方等を示す

スライド8

<補助金見直しの基準(原則)>

- | | |
|-------------|---------------------------|
| ①戦略性の原則 | (明確な理念や見通しが示されているか) |
| ②補助目的明確化の原則 | (補助金の目的・効果が明確に示されているか) |
| ③公平性の原則 | (広く門戸が開かれているか) |
| ④補助・委託明確の原則 | (補助と委託のどちらが相応しいか) |
| ⑤事業補助の原則 | (団体運営補助により存続すべき団体か) |
| ⑥創意工夫の原則 | (創意工夫を生み出す仕組みになっているか) |
| ⑦経理の適切さの原則 | (決算や事業報告が適切になされているか) |
| ⑧自立性の原則 | (仮に補助金がなくても事業を実施する意図があるか) |



スライド9

2. 「基本報告」の概要

第1部 総論

- ・ 補助金制度の枠組みとして
 - 「（仮称）公益活動支援公募補助金」
 - 「（仮称）にぎわい創出公募補助金」
- の創設への提言

第2部 各論

- ・ 既存補助金（93種134件）の個別の審査表で、「継続」「見直し」「変更」「廃止」を判定
- ・ 見直し後の望ましい形態として、「一般補助金」「公募型」「委託」「直接執行」を判定
- ・ 個別に審査の判断根拠や改善条件などをコメント

スライド10

<判定区分>

①継続	一定の改善が必要であるにしても、基本的に継続して良いと判断したもの
②見直し	継続するにあたって一定の条件を付したものと
③変更	継続するにしても別の形態（公募型・委託・直接執行）が望ましいもの
④廃止	補助金の趣旨・目的や効果などに問題があり、現状のままでは継続することが望ましくないもの

スライド 11

＜望ましい形態＞

①一般補助金	公募型ではない一般的な補助金
②（仮称）公益活動支援公募補助金	NPOやボランティア団体等の公益活動を支援する新たな公募型の補助金
③（仮称）にぎわい創出公募補助金	まちの活性化とにぎわい創出を図る新たな公募型の補助金
④委託	本来、市が行うべき事業の実施を、契約によって民間の個人や団体に委ねるもの
⑤直接執行	個人や団体への補助金支出による活動の促進という形態でなく、市が直接執行することによって目的を達成すべきもの

スライド 12

＜審査結果概要＞

（単位：千円）

審査判定区分・形態		件数	平成16年度予算額
継続	一般	66	1,268,049
見直し	一般	11	36,787
変更	公益	14	14,654
	にぎわい	17	20,740
	委託	5	16,390
	直接執行	3	640
廃止		18	54,504
合計		134	1,411,764



スライド 13

3. 「最終報告」の概要

2つの公募補助金のシステムについて具体的に示す

(仮称) 公益活動支援公募補助金

市民協働型の自治を支え、市民の自発性と創意工夫を引き出し、「公益活動の促進」を図る

(仮称) にぎわい創出公募補助金

既存補助金「販売促進事業補助」「地域商業活性化事業補助」を統合し、商業団体にとどまらず、他の産業団体や市民活動団体等に対象を広げ、斬新なアイデアと創意工夫によるまちづくりや、まちの「にぎわい創出」を図る

スライド 14

補助金見直しの状況

補助金検討委員会 審査結果 (H16)			見直し内容内訳 (H17~18)					H18 補助金 執行件数	
判定	形態	件数	継続	見直し	変更				廃止
					公募	委託	直接		
継続	一般	66	50	9		1	4	2	59
見直し	一般	11	1	8				2	9
変更	公募型 (公益)	14	1	1	8			4	2
	公募型 (にぎわい)	17		10	7				10
	委託	5				5			0
	直接執行	3						3	0
廃止		18		1		3	2	12	1
合計		134	52	29	15	9	9	20	81



スライド 15

補助金見直しにおける予算反映状況

(単位: 千円)

予算額		反映額				代替 経費	実反映額
		廃止	減額等	拡充	合計		
H17	1,243,481	△56,391	△28,948	8,645	△76,704	26,293	△50,411
H18	1,123,466	△121,077	△4,151	4,295	△120,933	99,422	△21,511
合計		△177,468	△33,099	12,930	△197,637	125,715	△71,922

* 代替経費: 補助金を廃止したもののうち委託もしくは直接執行した経費

スライド 16

「補助金の見直し」から 「公募補助金の創設」へ

- ・ 「寝屋川市補助金検討委員会」より
「補助金制度の見直しについて(最終報告)」の提言
- ・ 平成17年度に、市民協働型の自治を推進するとともに、
自発性・創意工夫を引き出し、新たな事業の立ち上げや
拡充を誘発するため、市民団体等が自主的・自発的に行う
公益的な事業やにぎわいを創出する事業に対する補助
金として、
「公益活動支援公募補助金」
「にぎわい創出公募補助金」を創設・募集
- ・ 第三者機関「寝屋川市公募補助金審査委員会」による審
査を行い、平成18年度より交付
- ・ 予算額: 2,000万円



スライド 17

公募補助金の考え方

(1) 自立に向けたストックの形成

- 補助金を受けることができるのは基本的に3年までとなっているので、人・物・ノウハウなどのストックの形成が必要

(2) 市民に対する成果の還元

- 税金を原資とした補助金を受けて事業を実施するので、市民・地域社会への成果の還元や波及効果を考慮することが必要

⇒公募補助金を受け、人・物・ノウハウなどを蓄えることで、団体の自主性・自立性の促進や、活動の継続性・広がり・工夫による効果を期待

スライド 18

制度概要

<補助の種類・補助金の額・交付回数>

補助の種類	補助率	限度額	交付回数
公益活動支援 公募補助金	①市民活動補助	1/2以内 50万円 (翌年度交付タイプは250万円)	1事業につき3回まで
	②日常的継続事業補助	1/2以内 30万円	1事業につき3回まで
	③初期期支援型補助	3/4以内 10万円	1団体につき2回まで
	④事業立上げ・拡充補助	3/4以内 100万円	1事業につき1回まで
にぎわい創出公募補助金	1/2以内	300万円	1事業につき3回まで

<交付のタイプ（募集・交付時期）>

翌年度交付タイプ	事業を行う前年度に公募・審査を行い、その翌年度に交付するタイプ
当該年度交付タイプ	事業を行う当該年度内に公募・審査を行い、補助金を交付するタイプ



スライド 19

公募補助金の審査

- 客観的な審査を行うために第三者機関である「寝屋川市公募補助金審査委員会」を設置（平成17年11月28日）
- 委員の構成
 - （1）学識経験者
 - （2）NPO関係者
 - （3）商工業関係者
 - （4）公募による市民
- 委員6人、任期2年（毎年半数入れ替え）

スライド 20

<審査方法>

1次審査

- すべての申請事業について「書類審査」を実施

2次審査

- 申請団体の「プレゼンテーション」を実施し、1次審査とあわせて総合評価



スライド 21

< 審査基準 >

	公益	にぎわい
事業の基準	社会的公益性	効果性
	市民ニーズ・社会状況	参加性
	先駆性・独創性	市民ニーズ・社会状況
	波及性	先駆性・独創性
	実現性・自立性	波及性
	地域固有性	地域固有性
団体の基準	①活動実績がある ②運営が民主的に行われている ③運営に透明性があり、会計処理が適切に行われている ④現在財政的に自立しているか、将来自立の可能性がある ⑤当該補助金以外の財源確保がなされており事業を実施する能力がある	

スライド 22

< 事後報告 >

- ①実績報告書の提出
- ②公開報告会における各団体の発表
 - ・ 事業終了後、各団体に補助事業の効果等について報告する公開報告会を開催
 - ・ 市民活動団体等の創意工夫・新たな事業の立ち上げの誘発
 - ・ 新たに市民が活動に参加するきっかけづくり



スライド 23

平成18年度補助事業の状況

		件数	補助金額 (円)
申請	公益	58	17,293,459
	にぎわい	7	9,363,000
	合計	65	26,656,459
実績	公益	44	9,232,000
	にぎわい	5	3,723,000
	合計	49	12,955,000

スライド 24

ご清聴ありがとうございました

寝屋川市 経営企画部 企画政策室
 〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
 TEL 072-824-1181
 FAX 072-825-0761
 E-mail kikaku@city.neyagawa.osaka.jp



資料 1

寝屋川市補助金審査一覧表（部局別）

○…一般補助金 □…委託
▼…（仮称）公益活動支援公募補助金 ※…直接執行
▽…（仮称）にぎわい創出公募補助金

（単位：千円）

通番	判定区分	望ましい形態	補助金名称等	担当課	平成14年度 決算額	平成15年度 決算見込額	平成16年度 予算額	備考
			人・ふれあい部		168,053	182,476	188,137	
1	継続	○	人権擁護委員会事業補助	人権文化課	559	559	415	
2	継続 変更	○ ▼	海外姉妹都市・友好都市交流事業費補助 ①:国際交流協会事務事業補助 ②:海外姉妹都市・友好都市交流事業補助	ふれあい課 ふれあい課	3,563 1,965 1,598	4,949 2,557 2,392	8,326 2,786 5,540	
3	継続 変更 変更	○ ▼ ▼	更生保護活動事業補助 ①:寝屋川地区保護司会 ②:寝屋川更生保護婦人会 ③:寝屋川地区BBS会	自治振興課 自治振興課 自治振興課	420 300 80 40	620 400 180 40	420 300 80 40	
4	廃止 見直し 継続	○ ○ ○	住民自治組織補助 ①:住民自治組織補助事業 ②:コミュニティ奨励事業 ③:防犯灯維持管理事業	自治振興課 自治振興課 自治振興課	73,924 38,492 8,280 27,152	74,296 38,654 8,235 27,407	74,960 38,804 8,415 27,741	
5	継続	○	寝屋川まつり事業補助	自治振興課	16,460	15,000	17,000	
6	継続	○	コミュニティセンター事業補助	自治振興課	48,000	50,800	50,700	
7	継続 継続	○ ○	防犯灯新設・改造事業補助等 ①:防犯灯新設・改造事業等 ②:広銀板新設・改造事業	自治振興課 自治振興課 自治振興課	5,112 4,493 619	4,281 3,684 597	5,250 4,750 500	
8	継続 継続	○ ○	地区集会所施設整備および維持促進補助 ①:集会所施設整備事業 ②:集会所施設維持事業	自治振興課 自治振興課	10,196 9,605 591	22,391 21,779 612	21,537 20,926 611	
9	継続	○	地区集会所建設資金融資等あっせん制度(利子補給)	自治振興課	1,529	1,290	1,239	
10	廃止	○	市政協力委員自治推進協議会事業補助	自治振興課	4,700	4,700	4,700	
11	継続	○	暴力排除対策協議会活動補助	消防防災課	500	500	500	
12	継続	○	防犯協会活動補助	消防防災課	3,090	3,090	3,090	
			総務部		12,720	10,302	7,831	
13	継続	○	職員自主研修助成	人事課	186	139	450	
14	継続	○	職員研修に関する就学等経費助成	人事課	274	338	500	
15	見直し	○	職員共済会補助	職員課	11,960	9,525	6,581	
16	廃止	○	大阪府市町村職員年金者連寝屋川支部補助	職員課	300	300	300	



資料2

寝屋川市補助金審査一覧表（部局別）

○…一般補助金 □…委託
 ▼…（仮称）公益活動支援公募補助金 ※…直接執行
 ▽…（仮称）にぎわい創出公募補助金

（単位：千円）

通番	判定区分	望ましい形態	補助金名称等	担当課	平成14年度 決算額	平成15年度 決算見込額	平成16年度 予算額	備考
市民生活部					47,314	41,926	51,320	
17	廃止		農政推進協議会補助	農政課	350	350	350	
18	廃止		農業研究クラブ補助	農政課	200	200	200	
19	変更	▼	生活改善クラブ連合会補助	農政課	80	80	80	
20	廃止		水稻病害虫共同防除事業補助	農政課	0	0	250	
21	廃止		観光農園推進事業補助	農政課	200	200	200	
22	廃止		木屋水稻栽培組合事業補助	農政課	40	40	40	
23	廃止		転作緑化推進事業補助	農政課	0	0	400	
24	見直し	○	朝市奨励事業補助	農政課	1,096	786	1,200	
25	廃止		新鮮野菜供給事業補助	農政課	443	829	1,647	
26	廃止		集団栽培促進事業補助	農政課	2,946	261	713	
27	廃止		生産調整特別推進事業補助	農政課	200	0	0	府補助
28	継続	○	農地景観形成推進事業補助	農政課		303	875	
29	見直し	○	勤労者互助会事業補助	商工課	14,660	10,629	12,741	
30	廃止		商業振興事業補助	商工課	3,000	2,000	1,500	
31	見直し	○	異業種交流会事業補助	商工課	1,000	1,000	700	
32	継続	○	地域労働福祉推進事業補助	商工課	267	267	267	
33	変更	▽	販売促進事業補助		14,300	14,300	17,440	
	変更	▽	① 商業団体連合会	商工課	3,000	3,000	3,000	
	変更	▽	② 松や川スナツプ会	商工課	1,500	1,000	700	
	変更	▽	③ 香里地区商店連合会	商工課	500	500	500	
	変更	▽	④ 清駅西地区商業振興協議会	商工課	500	500	500	
	変更	▽	⑤ 清駅東地区商人会	商工課	0	500	500	
	変更	▽	⑥ 瀧島野地区商業連合会	商工課	500	500	500	
	変更	▽	⑦ 販売促進事業補助（プレミアム付商品券）	商工課	6,300	6,300	9,740	
	変更	▽	⑧ 商業まつり実行委員会補助	商工課	2,000	2,000	2,000	
34	変更	▽	地域商業活性化事業補助		2,600	2,072	3,300	
	変更	▽	① 香里地区商店連合会	商工課	0	0	700	
	変更	▽	② 市駅西地区商業振興協議会	商工課	700	700	700	
	変更	▽	③ 瀧島野地区商業連合会	商工課	700	675	700	
	変更	▽	④ 清駅東地区商人会	商工課	700	0	700	
	変更	▽	⑤ 仁和寺商店会	商工課	100	100	100	
	変更	▽	⑥ トップ通商店街振興組合	商工課	100	100	100	
	変更	▽	⑦ 連田中央商店会	商工課	100	0	100	
	変更	▽	⑧ 都通り商店会	商工課	100	100	100	
	変更	▽	⑨ 大利商店街振興組合	商工課	100	397	700	
35	廃止		商業後継者育成事業費補助	商工課	1,000	1,000	700	
36	廃止		工業振興事業補助	商工課	3,000	2,000	1,500	
37	継続	○	中小企業人材育成事業費補助	商工課	90	898	1,000	
38	継続	○	特産品創製費補助	商工課	0	0	500	
39	継続	○	空き店舗活用促進事業費補助	商工課	0	0	2,700	府補助
40	見直し	○	商業共同施設維持管理補助	商工課	1,002	1,137	1,300	
41	継続	○	小口特別融資に係る利子補給金補助	商工課	840	949	1,717	
42	継続	○	商業振興近代化事業補助	商工課	0	2,625	0	府補助



資料3

寝屋川市補助金審査一覧表（部局別）

○…一般補助金 □…委託
 ▼…（仮称）公益活動支援公募補助金 □…直接執行
 ▽…（仮称）にぎわい創出公募補助金 ※…直接執行

（単位：千円）

通番	判定区分	望ましい形態	補助金名称等	担当課	平成14年度 決算額	平成15年度 決算見込額	平成16年度 予算額	備考
環境部					1,248	1,140	1,633	
43	継続	○	紙パック回収事業推進補助	ごみ減量推進課	530	530	530	
44	継続	○	コンポスト容器購入費補助	ごみ減量推進課	7	1	20	
45	継続	○	生ごみ処理機購入費補助	ごみ減量推進課	706	609	1,000	
46	見直し	○	公害防止施設等設置資金利子補助	環境政策課	5	0	83	
保健福祉部①					165,609	153,630	193,160	
47	継続	○	シルバー人材センター運営補助	福祉政策課	18,652	21,492	22,092	国・府補助
48	継続	○	社会福祉協議会補助	福祉政策課	65,771	59,793	83,916	国・府補助
49	継続	○	保健福祉公社事業補助	福祉政策課	38,232	28,160	39,300	
50	継続	○	民生委員児童委員協議会補助	福祉政策課	4,700	4,700	4,700	
51	見直し 変更 見直し	○ ○ ▼ ○	戦争犠牲平和啓発事業補助		1,000	1,000	1,000	
			①：傷病軍人会	福祉政策課	200	200	200	
			②：遺族会	福祉政策課	500	500	500	
			③：原爆被害者の会	福祉政策課	300	300	300	
52	廃止 廃止 廃止	○ ○ ○ ○	保健衛生協力事業補助		3,200	3,200	3,200	
			①：医師会	健康増進課	1,750	1,750	1,750	
			②：歯科医師会	健康増進課	1,150	1,150	1,150	
			③：薬剤師会	健康増進課	300	300	300	
53	変更	▼	エイズボランティアネットワーク事業補助	健康増進課	30	30	30	
54	変更 変更 変更 変更 変更	□ □ □ □ □	保健福祉センター診療所運営協力事業補助		15,390	15,390	15,390	
			①：医師会	健康増進課	7,710	7,710	7,710	
			②：歯科医師会	健康増進課	5,340	5,340	5,340	
			③：薬剤師会	健康増進課	900	900	900	
			④：障害者歯科医療	健康増進課	1,440	1,440	1,440	
55	継続	○	老人クラブ補助	高齢介護室	7,689	7,599	7,599	国・府補助
56	変更	▼	老人介護家族の会補助	高齢介護室	100	100	100	
57	継続	○	公衆浴場利用補助	高齢介護室	5,088	5,832	5,832	府補助
58	継続	○	街かどデイハウス支援事業補助	高齢介護室	5,557	6,134	9,501	府補助
59	継続	○	家族介護者慰労金支給事業補助	高齢介護室	200	200	500	国・府補助

資料4

寝屋川市補助金審査一覧表（部局別）

○…一般補助金
▼…（仮称）公益活動支援公募補助金
▽…（仮称）にぎわい創出公募補助金

□…委託
※…直接執行

（単位：千円）

通番	判定区分	望ましい形態	補助金名称等	担当課	平成14年度 決算額	平成15年度 決算見込額	平成16年度 予算額	備考
			保健福祉部②		651,912	660,919	683,719	
60	変更	▼	母子寡婦福祉会事業補助	こども室	350	350	350	
61	継続	○	簡易保育施設補助	こども室	140,949	144,534	141,364	
62	継続	○	病気明け保育施設運営補助	こども室	15,212	14,985	14,383	
63	継続	○	一時保育促進事業補助	こども室	14,076	14,039	19,780	国・府補助
64	継続	○	民間保育所運営費補助	こども室	351,562	351,552	358,763	国・府補助
65	継続	○	休日保育事業補助	こども室	3,000	3,000	3,000	国・府補助
66	継続	○	障害者団体に関する事業補助		1,380	1,380	1,380	
	継続	○	①：障害者（児）団体協議会	障害福祉課	500	500	500	
	継続	○	②：身体障害者福祉会	障害福祉課	450	450	450	
	継続	○	③：肢体不自由児（若）父母の会	障害福祉課	240	240	240	
	継続	○	④：障害児（若）を守る親の会	障害福祉課	190	190	190	
67	変更	▼	障害児団体生活活動支援助成事業補助	障害福祉課	234	234	234	
68	継続	○	障害者（児）簡易授産事業補助（事務費特別加算含む）	障害福祉課	117,389	61,689	43,886	府補助
69	継続	○	小規模通所授産施設運営事業補助	障害福祉課		45,800	57,600	府補助
70	継続	○	小規模通所授産施設等開設準備補助	障害福祉課		5,000	10,000	
71	継続	○	精神障害者居宅介護等（ホームヘルプサービス）事業補助	障害福祉課	5,487	14,642	21,761	府補助
72	継続	○	精神障害者短期入所（ショートステイ）事業補助	障害福祉課	502	432	1,408	府補助
73	継続	○	精神障害者地域生活援助（グループホーム）事業補助	障害福祉課	771	2,282	8,810	府補助
74	変更	□	障害児歯科医療関係事業等費補助	療育課・授産課	1,000	1,000	1,000	
			まち政策部		1,019	923	2,971	
75	継続	○	既存民間建築物耐震診断補助	まちづくり推進課	50	125	2,250	国・府補助
76	継続	○	木造賃貸住宅等建替に伴う家賃減額補助	住環境整備課	969	798	721	
			まち建設部		35,459	31,838	37,140	
77	継続	○	美観風致を維持するための樹木保護		230	230	480	
	継続	○	①：保存樹維持管理助成	公園緑地課	230	230	230	
	継続	○	②：保存樹枯損防止対策助成	公園緑地課	0	0	250	
78	継続	○	緑化推進助成	公園緑地課		167	340	
79	変更	▼	交通安全協会補助	交通対策課	1,400	1,400	1,400	
80	継続	○	水洗便所改造資金助成	下水道業務課	33,829	30,041	34,920	



資料5

寝屋川市補助金審査一覧表（部局別）

○…一般補助金
▼…（仮称）公益活動支援公募補助金
▽…（仮称）にぎわい創出公募補助金
□…委託
※…直接執行

（単位：千円）

通番	判定区分	望ましい形態	補助金名称等	担当課	平成14年度 決算額	平成15年度 決算見込額	平成16年度 予算額	備考
学校教育部					191,116	227,445	231,415	
81	見直し	○	市立小中学校教職員共済会事業補助	学務課	6,421	7,080	4,499	
82	変更	※	学校保健会事業補助	学務課	200	200	200	
83	継続	○	市立校園PTA協議会安全共済会事業補助	学務課	2,454	2,457	2,481	
84	継続	○	私立幼稚園保育料軽減補助		181,201	194,480	200,535	
			①:私立幼稚園就園奨励費補助	学務課	150,925	155,366	170,372	国補助
			②:私立幼稚園保護者補助	学務課	30,276	39,114	30,163	
85	変更 変更 継続	※	教育活動事業補助		540	540	540	
			①:人権教育研究協議会	教育指導課	400	400	400	
			②:小学校体育研究会	教育指導課	40	40	40	
			③:中学校体育連盟	教育指導課	100	100	100	
86	継続	○	外国人学校補助	教育指導課	300	300	300	
87	継続	○	学校活性化事業補助			22,388	22,860	
			①:クラブ・部活動活性化事業	教育指導課		3,860	3,860	
			②:教育活動活性化推進事業（ドリームプラン）	教育指導課		18,528	19,000	
社会教育部					12,125	12,590	13,670	
88	変更	▼	文化連盟事業補助	文化振興課	500	500	500	
89	継続	○	文化財保存事業補助	文化振興課	0	0	200	
90	変更 継続 継続	▼	スポーツ振興事業費補助		6,620	6,620	6,120	
			①:体育連盟	スポーツ振興課	500	500	500	
			②:スポーツ少年団	スポーツ振興課	120	120	120	
			③:スポーツ祭実行委員会	スポーツ振興課	6,000	6,000	5,500	
91	変更	▼	社会教育活動振興補助	地域教育課	3,155	3,620	5,000	
92	継続 変更 継続	○	社会教育に関する協議会事業補助		1,850	1,850	1,850	
			①:市立校園PTA協議会	地域教育課	950	950	950	
			②:婦人会協議会	かがやき教育課	300	300	300	
			③:子ども会育成連絡協議会	かがやき教育課	600	600	600	
議会事務局					1,190	805	768	
93	見直し	○	議会議員厚生会補助	議事総務課	1,190	805	768	
合 計					1,287,765	1,323,994	1,411,764	

【審査検討結果】

判定区分	望ましい形態	件数
継続	一般補助金	66
見直し	一般補助金	11
	（仮称）公益活動支援公募補助金	14
	（仮称）にぎわい創出公募補助金	17
	委託	5
	直接執行	3
廃止		18
計		134